

## 平成27年度弘前市小学校スキー用品購入費助成事業

### 1 事業目的

子育て世帯の教育に係る経済的負担の軽減を図るため

### 2 事業内容

小学校の授業等で使用するスキー用品の購入費に係る助成事業として、対象者に助成券（1枚5千円分、児童1人当たり2枚）を、10月下旬に学校等を通して配付し利用販売店で活用していただく。

### 3 交付対象者

市内に在住または市内の小学校及び小学部に就学する児童の保護者

### 4 助成券の使用方法

スキー用品の購入金額1万円（消費税及び地方消費税を含む。）につき助成券1枚を使用できるものとし、児童1人につき利用できる助成券は2枚までとする。（助成券利用者は、スキー用品の購入に当たり、購入金額から助成券の額を控除した額を助成券利用販売店に支払う。）

### 5 助成券の使用期間

平成27年11月3日（火・祝）～平成28年1月31日（日）

※「弘前市プレミアム商品券」については11月1日を以て終了となるため、スキー助成券との重複利用はできません。

### 6 助成券利用販売店

- ・ スーパースポーツゼビオ弘前高田店 電話 0172-29-3100  
〒036-8084 青森県弘前市大字高田5丁目1-1
- ・ タケダスポーツ弘前店 電話 0172-28-1533  
〒036-8092 弘前市城東北4丁目5-5.
- ・ イトーヨーカドー 弘前店 電話 0172-33-5511  
〒036-8002 弘前市大字駅前3-2-1
- ・ (株) ジョイスポーツ 電話 0172-27-2770  
〒036-8102 青森県弘前市大字小比内4-5-6

### 7 助成対象となるスキー用品

- ・ スキー板、金具、スキーブーツ、ストック、
- ・ 購入時のスキー調整料、スキーワックス
- ・ スキーウェア、スキー帽・フェイスマスク、手袋等
- ・ ゴーグル、サングラス等
- ・ スキーケース、ブーツケース等
- ・ ウィンターコート、スノトレ等
- ・ 汗取りタオル・スキーソックス等